



＝人のことばかりは…＝

毎年のことですが、この季節は花粉症のせいで、倦怠感があったり、頭が重かったりはしていましたが、最近何だか体の動きも重く感じ、久しぶりに体重計に乗ってみれば、なんと少し増えているではありませんか！！

つらつら思い起こしてみると、お正月が明けてからこの方、鏡割りのお餅でお善哉だ、スイーツビュッフェだ、スタッフのお誕生日会だと、ことあるごとにお菓子をガッツリ食べていたではありませんか。どう考えてもそれが原因でしょう。(涙)

そうです、人のことは言っていられません。

ということで、プチダイエットを敢行することにしました。

相変わらず何かと誘惑は多いのですが、我慢しすぎることなく、ゆっくり焦らず実行していく予定です。

K氏にもいい影響を与えられるよう、頑張りたいと思います。(川東)

★2023年4月号

1、給与水準の引き上げ増加が半数を上回る

株式会社日本政策金融公庫は、「中小企業の雇用・賃金に関する調査」結果を発表しました。同公庫の取引先を対象に調査したもので、2022年12月中旬に実施し、5,473社から回答を得ています。

◆給与水準を引き上げた中小企業の数が、3年ぶりに半数を上回る

2022年12月の正社員の給与水準が「上昇」と回答した企業割合は、53.1%と、2021年実績(41.1%)から12ポイント上昇しました。

業種別では、情報通信業(63.8%)、水運業(58.5%)、建設業(55.1%)などで「上昇」の割合が高くなっています。

2023年見通しをみると、「上昇」と回答した企業割合は53.3%となっています。

◆給与水準上昇の背景

背景についてみると、「自社の業績が改善したため」が27.2%と最も高く、次いで「物価の上昇のため」が19.4%、「採用が困難なため」が18.4%という順になっています。

業種別で、「自社の業績が改善」と回答した企業割合は、不動産業(47.1%)、電気機械(41.0%)などで高かった一方、「物価の上昇」は、窯業・土石(31.0%)、倉庫業(30.0%)などで高くなっています。

◆賃金総額でも「増加」が半数超え

2022年12月の賃金総額が「増加」と

回答した企業割合が59.7%と約6割ですが、「ほとんど変わらない」が29.2%、「減少」では11.0%となっています。「増加」の前年実績(49.3%)からの上昇は、10.4ポイント。2023年見通しが、「増加」と回答した割合は、60.5%となっています。

また、賞与の支給月数が「増加」の割合が31.3%で、前年実績(30.5%)から0.8ポイント上昇しています。業種別にみると、倉庫業(43.8%)、宿泊・飲食サービス業(37.7%)、卸売業(34.9%)などで「増加」の割合が高くなっています。

反対に「変わらない」は48.5%、「減少」は14.2%となっています。

給与改定を検討される際の参考資料としてください。

【日本政策金融公庫「中小企業の雇用・賃金に関する調査」結果】

https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/tokubetu_230227.pdf

★割増賃金率の引き上げ★

2019年から順次施行が開始されている「働き方改革関連法」に基づき、割増賃金率の引き上げに関する猶予措置が終了となります。

中小企業においても2023年4月からは、「1ヶ月に60時間を超える時間外労働」に対する割増賃金率は、50%にしなければなりません。

給与計算の際には、ご注意ください。

＝季節のコラム＝

日本一高いビル、あべのハルカスの直結する「阿部野橋駅」が「大阪天王寺駅」として開業したのが、100年前の4月13日です。

ところが、翌月には「大阪阿部野橋」と名前を改称。隣接する「国鉄天王寺駅」と区別するためでしたが、その際に持ち上がったのが「阿倍野」と表記するか「阿部野」にするかということでした。結局、室町時代以降は『部』が多く使われていたこと、変更当時の天王寺村の大字が『阿部野』だったことから、今の表記になったそうです。大阪市電は早い段階からひらがなの「あべの橋」という表記を採用しており、今では市営バスに継承されています。

表記がいくつもあるのは、日本語らしくて興味深いのですが、旅行者には不便かもしれませんね。(鹿島)



社会保険労務士法人つむぎ

〒540-0012

大阪市中央区谷町2丁目1番22号

フェアステージ大手前ビル7階

電話: 06-4397-3358

FAX: 06-4397-3359

Email: info@sr-tsumugi.or.jp

営業時間

平日 9:00～18:00

HP: <https://sr-tsumugi.or.jp/>

2、出産育児一時金が増額

◆出産育児一時金とは？

出産育児一時金とは、健康保険等の被保険者が出産したとき(妊娠85日以後の生産(早産)、死産(流産)、人工妊娠中絶も含む)、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度です。

◆42万円から50万円に増額へ

支給額は、公的病院における出産費用等を勘案して定められており、現在は原則42万円(本人支給分40.8万円+産科医療補償制度の掛金分1.2万円)ですが、この4月1日から1児につき50万円が支給されます。※産科医療補償制度とは、分娩時の何らかの理由により重度の脳性まひとなった場合、その子どもと家族の経済的負担を補償するものです。

◆出産費用の状況等

厚生労働省の資料によると、出産費用(正常分娩)は年間平均1%前後で増加しています。

令和3年度における出産費用(公的病院・正常分娩)平均値を都道府県別にみると、

一番高い東京都で56万5,092円、一番低い鳥取県が35万7,443円で、全国平均は45万4,994円でした。

◆出産育児一時金の支給方法(直接支払制度・受取代理制度)

直接支払制度とは、出産にかかる費用に出産育児一時金を充てることのできるよう、協会けんぽ、または健保組合から出産育児一時金を医療機関等に直接支払う仕組みで、被保険者が出産費用としてまとまった額を事前に用意する必要がなく、負担が軽減されます。

また、受取代理制度では、事務的負担や資金繰り等で、直接支払制度の利用が難しい規模の小さな診療所・助産所が被保険者に代わって出産育児一時金を受け取ることができます。

詳細については厚生労働省のHPをご参照下さい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/shussan/index.html

3、今月のおすすめ本

今月は「一流を育てる」(秋山利輝/現代書林)をご紹介します。

『秋山木工』という会社をご存じでしょうか？神奈川県にある注文家具を作る会社で、この会社の「一流の人育て」が注目されており、全国からだけでなく、海外からも見学者が来られています。

「一流の人育て」とは、一流の家具職人を目指す若者を育成するために、8年にわたる独自の人材育成制度で、この間に、職人の心構えと生活態度、基本の訓練、心得、技術を身につかせ、9年目に独立させるというものです。

代表の秋山氏は「一流の職人は、技術

より人柄」を信じ「職人心得三十箇条」を徹底させています。

詳細はネットでも検索できます。定期的に読み返して気を引き締めたい心得です。ぜひ、読んでみて下さい。(川端)

